

令和2年度第4回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和2年12月22日（火） 午後1時30分～3時

■会場：鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」3階大会議室

■委員出欠：22名中 17名出席（うち代理出席5名）

鶴岡市 副市長	山口 朗	会長
庄内交通（株）代表取締役社長	村 紀明	委員 [副会長]
(一社)山形県ハイヤー協会 会長（代理）専務理事	山家 庸彰	委員
(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕	委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士	委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	上林 達哉	委員 [監事]
東北運輸局 山形運輸支局 支局長（代理）主席運輸企画専門官	関沢 真	委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合副委員長 (代理)書記長	屋代 高志	委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所 所長（代理） 調査第二課長	坂田 亨	委員
鶴岡警察署 署長（代理）交通課長	高橋 慎	委員
鶴岡商工会議所 会頭	加藤 捷男	委員 [監事]
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子	委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長	板垣 吉徳	委員
羽黒区長会 会長	田村 廣実	委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一	委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	佐藤清四郎	委員
温海地域自治会長会 会長	佐藤 静夫	委員
(欠席)		
(一社)山形県バス協会会長	伊藤 一郎	委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹	小山 雄司	委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	齋藤 真朗	委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫	委員
鶴岡市地域婦人会連合会 会長	齋藤 春子	委員

■関係者： 庄内交通（株）執行役員乗合バス部長兼鶴岡営業所所長 中村 文泰
庄内交通（株）鶴岡営業所 乗合バス課 課長 中村 美穂
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 田村 尚廣

■事務局： 鶴岡市 企画部 部長 阿部 真一
企画部 地域振興課 課長 伊藤 慶也

企画部 地域振興課 地域振興専門員	齋藤 眞一
企画部 地域振興課 主事	石黒 正彬
藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優
羽黒庁舎総務企画課 総務企画専門員	丸山 浩二
櫛引庁舎総務企画課 専門員	菅原源太郎
朝日庁舎総務企画課 専門員	渡部 純一
温海庁舎総務企画課 主幹	伊藤 隆

■傍聴者： 3名

■次第：

1. 開会（午後1時30分）
2. 挨拶
3. 報告
 - (1) 新型コロナウイルス対策にかかる県及び市の交通事業者支援施策について …報告資料1・2
4. 協議事項
 - (1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について …協議資料1
 - (2) 鶴岡市地域公共交通計画について …協議資料2
 - (3) 庄内交通バス停留所の名称及び位置変更について …当日資料
5. その他
6. 閉会（午後3時）

■資料：会議次第、委員名簿、報告資料1・2、協議資料1・2、当日資料、

■1.開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■2.挨拶

山口会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■3.報告

- (1) 新型コロナウイルス対策にかかる県及び市の交通事業者支援施策について

○議長：

それでは報告に入ります。「新型コロナウイルス対策にかかる県及び市の交通事業者支援施策」について、県庄内総合支庁連携支援室及び事務局より説明をお願いします。

○県庄内総合支庁連携支援室・事務局：

（報告資料1及び2により、新型コロナウイルス対策にかかる県及び市の交通事業者支援施策について報告）

○議長：

ただ今の報告について、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

ないようですので、次に協議に入ります。

■ 4. 協議事項

(1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

○議長：

「(1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料1により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

この評価の目的とその結果の反映についての説明もお願いします。

○事務局：

評価の反映については判定がBであったことを踏まえ、地域の交通再編や利用拡大などに通じる各種制度の充実を図り、次期計画に繋げていきたいと考えております。

○議長：

こういった内容を踏まえ、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

特に意見ではないが、今回の評価は鶴岡市の自己評価（一時評価）という位置づけになっている。今後、東北運輸局にて有識者を含めた第三者委員会（評価委員会）が開催され、最終的に評価される流れとなるので、ご報告いたします。

○議長：

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(委員より異議なし)

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは原案のとおり承認といたします。

(2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画について

○議長：

続きまして、「(2) 鶴岡市地域公共交通計画」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料2により説明)

○議長：

内容についてお示しするのが、これが初めてとなりますが、年明けにもう2回ほど開催にて策定するとしております。これまで様々な団体と意見交換を行っておりますが、良い機会なのでご意見を頂ければと思います。

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員

プロジェクトについては現在検討中とのことですが、郊外地から市街地まで往復路線バスを利用しようとすると、料金が高く感じます。最近の報道等を見ると料金の上限設定が流行りみたいです。年金暮らしの人たちの経済状況を考えるとワンコインだとありがたいです。

加茂水族館に来る利用者が増えていますが、話を聞くと4人で来て1万円近くかかるらしいです。こういった人たちへの割引制度があると良いのではないかと思います。

○議長：

ありがとうございます。バスの運賃に関するご質問でありました。庄内交通さんいかがでしょうか。

○庄内交通：

全体のバス代については、キロ制運賃を採用しておりますが、平成29年から観光客に限らず使える『鶴岡1日乗り放題券』という取組を行っております。市街地の500円から市全域の2,000円までの範囲がありますが、何回も乗ることができます。駅前やバス車内で購入することができますし、11月からは観光案内所でも販売を始めております。

○議長：

もっと周知が必要という事でしょうか。

○庄内交通：

更なる周知に努めたいと考えております。

○議長：

その他、ありますでしょうか。

○事務局：

先ほど高齢者の方々の運賃のお話があったので、制度をご紹介させていただきます。市では庄内交通と連携し、ゴールドパスという制度を設けております。これは70歳以上の方を対象にひと月2,550円で乗り放題となる定期券でありますので、ご利用いただければと思います。

○委員：

距離制をとっているのは理解できますが、隣の地区にバスで往復して1,000円以上かかります。それだけで食料品が買える金額になるのです。また、70歳以上への取組は分かりましたが、60歳から70歳までの割引措置は無いように思えます。年金も65歳以上です。国の統計も65歳以上を一つのくくりとしています。制度を改めても良いのではないのでしょうか。

○事務局：

60歳から70歳までの取組という事でしたが、現在市としては運転免許返納者の方へ5,000円分のバス回数券かタクシー券の配布をし、ゴールドパスと同じ内容の免許返納者定期券の制度もあります。運転免許返納者定期券は年齢は問わないものとなっております。

○委員：

せっかく県の補助制度もできましたので、実現可能性のあるバスのICカードの導入を計画に盛り込んではいかがでしょうか。

○事務局：

活性化再生法の一部改正の趣旨にも、新しい交通体系の導入というものがあるので、プロジェクトの際に検討していきたいと考えます。

○議長：

この件に関して導入主体である庄内交通さんから、現在の状況についてもお話を頂けますか？

○庄内交通：

ICカードの導入は県全体で行っておりまして、内陸であれば山形交通さん。庄内であれば庄内交通で行っているものです。令和4年の4月を目指し導入の計画を進めている最中です。

○委員：

そのカードについて、観光客から話を聞くとSuicaと連携して欲しいという声があります。

○庄内交通：

今回検討しているカードはJRと協働している地域連携ICカードというものです。Suicaが母体でバスの定期券などを組み込むことができる仕組みになっております。

○議長：

多くの方の利便性が高まることを期待します。その他、ありますでしょうか。

○委員：

計画が持続性のあるものになるために、計画にデマンド交通についての記載があります。昨今、デマンド交通に対する期待が大きいです。一方でタクシー事業者のリソースが十分かと言うとそうでない面もあります。既に導入されている市町村の例を見ると、デマンド交通なので予約があるときにのみ走るシステムな訳ですが、自治体によって予約が無いときの補償があるところとないところがあります。持続可能な交通インフラの期待に応えるためにも、契約内容にも配慮をお願いしたいです。

○事務局：

貴重なご意見ありがとうございます。本市でも藤島東栄地区や10月から温海地域でもデマンド交通を導入しております。温海地域は実証運行であります。今後デマンド交通が増えることも想定されます。実証の中で需要がどのくらいあるか検証しながら検討していきたいと思っております。

○委員：

地域交通は重要な課題であると考えます。特に旧町の高齢者と話していると市街地に来る足が無くなってきていると聞きます。その中であって免許返納者も増え、年間300人を超えていると聞きます。こういった方への支援が一昨年は10,000円分の補助だったが今年5,000円に減りました。予算の関係だと思いますが、これから免許返納者が増えるとも思われます。後期高齢者が事故を起こした場合、非常に大きな事故に繋がる人が多いです。

最近タクシーの台数が減っていると聞きます。保有台数が減っている印象です。電話をしても来てくれないと聞きます。コロナ禍にあって需要が無いという状況なのかもしれませんが、観光地ではタクシーが重要な役割を果たしていると思います。タクシーを増やすような支援を交通計画の中で検討できないかと感じます。

デマンド交通については、定期の路線ではなかなか高齢者が、自分の目的地に行くまでにいったんバス停で降りて歩いていかなければならないので、通院や買い物などに行く際になるべく近くまで行けるような工夫をして頂けるよう、検討して欲しいです。

○事務局：

ただ今3点要望を頂きました。免許返納者に関してはご紹介頂いた通りかと思っております。近年の実績で見ると平成30年は476人。令和元年度は685人の方が返納しております。団塊の世代がもうすぐピークなのかとも考えておりますが、そういった方々の移動の足の確保は課題の一つとして考えております。次にタクシーの台数については先ほどの課題整理にもございましたが、運転手不足ということもあろうかと思っております。これは全ての事業所が抱える大きな課題と認識してお

りますが、タクシー事業者・バス事業者で人材確保として取り組んでいる事例に関して紹介頂ければと思いますし、この課題に関して行政や地域で何かできることがあれば合わせて提言をお願いしたいです。買い物・医療という点とデマンド交通については、本市の交通施策の根幹になりますが、まずは幹線となる路線バスの維持に努め、高齢者等の移動ということもありますので、できる限り近いところで便利よくという事ではデマンド交通ということになると考えております。幹線と面でカバーできる移動手段。これが大きな課題であると考えます。なお、観光二次交通も考えますと必ずしも生活者とはニーズが一致しないため難しい面もあります。皆様から意見を頂きながら検討してまいります。

○庄内交通：

コロナという状況下においても、運転手の募集は出しているが厳しい状況にあります。バスの乗務員は大型二種免許が必要になることから、会社で助成制度を設けています。これは免許を会社の費用で取って頂いて勤続何年になれば返済の必要はないというもので、免許をお持ちでないなるべく若い方を採用したいといった目的から始まったのですが、若い方が乗務員を目指すというのは少ないです。適正の部分でも若い方ですと教育・研修等の場で育成が可能なのですが、かなり年齢が行かれた方の応募もあるのですが、適正の部分が厳しいこともあります。今現在は応募がなく採用試験をする状況には至っておりません。そのためバスの運行台数を増やす状況にはなっていないという現状です。

○県ハイヤー協会：

全国ハイヤータクシー連合会という組織で厚生労働省から委託を受け、タクシー運転手を希望する方への支援を行っております。具体的には今ありました二種免許の取得にかかる費用をほぼ全額支援、面接に関するアドバイス、運転手を希望する会社とのマッチングといったものを行っております。この事業はこの10月からスタートしていますが、コロナの影響により希望者があまり集まらない状況にあります。ただこの事業は来年度以降も継続して取り組むこととしているので、ハローワークなどでの広報等を継続して実施したいです。

○県ハイヤー協会鶴岡支部

先ほど、タクシーの台数が足りないというお話がありましたが、市内で一番大きい会社がコロナの影響で倒産し、台数がかなり減ったということで皆様にご迷惑をおかけしたと認識しております。その会社の運転手を数名雇ったりしています。コロナの影響により日中朝からお昼までは採算も取れるくらいの需要があり動いていますが、お昼から夕方まではギリギリ、夜はほとんど需要が無い状況であり、特に夜12時以降はほぼゼロです。夜6時出勤で朝までいて売り上げは5,000円から6,000円という現状です。その内容で人件費を賄おうとすると会社が全て抱えることとなるので、台数を増やせない人も増やせないという状況です。こういった状況を鑑みて県は今般1台5万円の補助金制度を創設したと理解しています。しかしその5万円についてもデマンドタクシーに登録した車両は受給できず、会社によってはそのほとんどを登録しているため、そうした会社ではほぼもらえないところもあると聞いています。コロナが収束を迎えれば、徐々に台数・人員を増やすことができると思いますので、ご迷惑をおかけしますがご理解いただければと思います。

○議長：

厳しい状況の中で皆さん大変頑張っておられると思います。やはりコロナの影響が非常に大きいと感じます。市としても状況を把握して支援をして参りたいと思います。その他ありますでし

ようか。

○委員：

交通計画のプロジェクトに記載のある『低床車両の導入』に関してですが、具体的には山形線などの高速バスを利用する際に、障害のある方は一段目が高く足があがらないという声を聞きます。そういう場合には配慮をお願いしたいと思いますし、低床車両の導入計画があるのかお伺いします。

○庄内交通：

障害がある方や乗降に配慮が必要な方につきましては、具体的にいつ乗るかなどを教えてくださいますと乗務員が手助けする事は可能ですし、実際そういったケースもあります。車イスの場合も対応可能です。車両については小型化・低床化が流れになってきており、新車については都会並の小さくて床が低い車両を入れたいのですが、この地域では雪の問題があるためどうしても限界があります。ステップについては、自動的に低くする機能がある車両もありますので、ご利用の際にあらかじめ教えて頂ければと思います。

○議長：

雪の影響はあるものの、それは人力でカバーしているという状況ですね。ちなみにステップなどの導入について、補助制度などはあるのでしょうか。

○庄内交通：

バスの車両購入に対する補助はあまり手厚くはなく、事業者負担の部分が大きいです。そのため毎年更新ということは厳しい状況にあります。そのため現在ある車両を使用し、必要であれば乗務員が手助けする形態をとっております。

○委員：

雪の事情があるという事は理解しました。事前連絡については伝えたいと思います。配慮の件はよろしくをお願いします。

○議長：

その他、ありますでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

今日は計画の骨子について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認いたします。

(3) 庄内交通バス停留所の名称及び位置変更について

○議長：

続きまして、「(3) 庄内交通バス停留所の名称及び位置変更」について、庄内交通より説明をお願いします。

○庄内交通：

(当日資料により説明)

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認といたします。

(4) その他

○議長：

「(4) その他」について、委員の方より何かありましたらお願いします。

○委員：

交通事故の現状と提案についてお話させていただきます。2月10日現在人身交通事故が352件。前年同期が440件であったので大幅なマイナス88件という状況にあります。けが人の数も100人を超える減少となっており、数字的には落ち着いた状況となっています。一方死亡事故は前年と同等な件数でありまして、年末に向け気を引き締めていきたいと思っているところであります。

先ほど他の委員より地域公共交通の活性化が免許返納に繋がり、交通事故の防止に繋がるという趣旨のお話もありました。鶴岡警察署1階ロビーにモニターを設置しているのですが、免許返納者の声を聞くと、中々足が無いというものが多いです。各種割引制度という情報を拡散する事により返納にもつながっていくと思います。ぜひ活用をお願いしたいです。

○議長：

大変ありがとうございます。更に周知に努められれば良いかと思えます。

○委員：

身障者の方で返納ではなく失効する人がいるのですが、そういった方への特典はありますか。

○事務局：

経歴証明書の発行はできると思いますが、既に失効している場合は受けられないかと思えます。

○議長：

各種割引制度が始まってからしばらく経つので、再度周知が必要かと思えます。事務局には再度周知をお願いします。

○委員：

県ハイヤー協会鶴岡支部でも返納者割引を行っていますが、返納者か否かを判断するのが難しいです。返納証明書を提示して頂ければわかりやすいですし、1割引になるので制度を利用して頂ければと思います。

■ 5. その他

特になし

■ 6. 閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。